



## 7月の行事予定

- 2日(火) サザエ・アワビ漁解禁  
地域育成講座(6/25 予備日)
- 3日(水) いきいきサロン
- 4日(木) 通学路の草切り(ボランティア活動)
- 6日(土) 通学路の草切り  
予備日 7日(日)
- 5日(金) 済生会ヘリ診療  
予備日 12日・19日・26日(金)
- 10日(水) いきいきサロン
- 13日(土) 島民の休日  
おろっ子クラブ(6/29 予備日)
- 15日(月・祝) 小呂山笠
- 17日(水) いきいきサロン
- 19日(金) 終業式
- 21日(日) 7月の臨時休館日
- 24日(水) いきいきサロン
- 31日(水) いきいきサロン

## ヨンジョイ!ヨンジョイ!

7月15日(月・祝)

5時15分~

小呂山笠

7月に入ると男衆による準備が始まり、15日に向けて山笠ムードが高まります。今年も、勢い水をかけられながら、ハッピー姿の男衆が島中を駆け回ります。

★子ども山笠も行われます!「小呂祝いめでた」一人一人大きな声で歌いあげ、島中を走り回ります。時間は放送があると思いますので楽しみにしてください!

## 「こどもの人権相談」 強化週間

「ひとり」じゃないよ 一緒に考えよう

8月21日(水)から8月27日(火)までの1週間、「こどもの人権相談」強化週間として、「いじめ」や体罰、不登校や、こどもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を電話及びLINEにより受け付けます。

相談時間は、平日が午前8時30分から午後7時まで、土日が、午前10時から午後5時までです。

電話相談は、「こどもの人権110番」  
0120-007-110  
(フリーダイヤル)

IP電話を利用される方は、  
092-739-4175へ  
お電話ください。

LINE相談は、以下の二次元コード、又は検索IDから、公式アカウント「法務局LINE人権相談」を友だち登録してご相談ください。



アカウント名:「法務局LINE人権相談」

検索ID: linejinkensoudan

※二次元コードをスキャンするには  
LINEアプリのコードリーダーを  
ご利用ください

法務局職員を人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話下さい

「こどもの人権110番」では、強化週間以外でもこどもの人権に関するご相談を、土日祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで受け付けています。

## 臨時休館日のお知らせ

7月の臨時休館日を21日(日)に予定しています。11日(木)までに利用申込があった場合はその日は開館といたします。よろしくお願ひします。

## いよいよ夏休みの始まりです

待ちに待った夏休みが始まります。ゆっくりと寝たい人もいるかと思いますが、ちょっと早起きしてラジオ体操しませんか?待ってます~

7月22日(月)~8月26日(月)  
7時~